

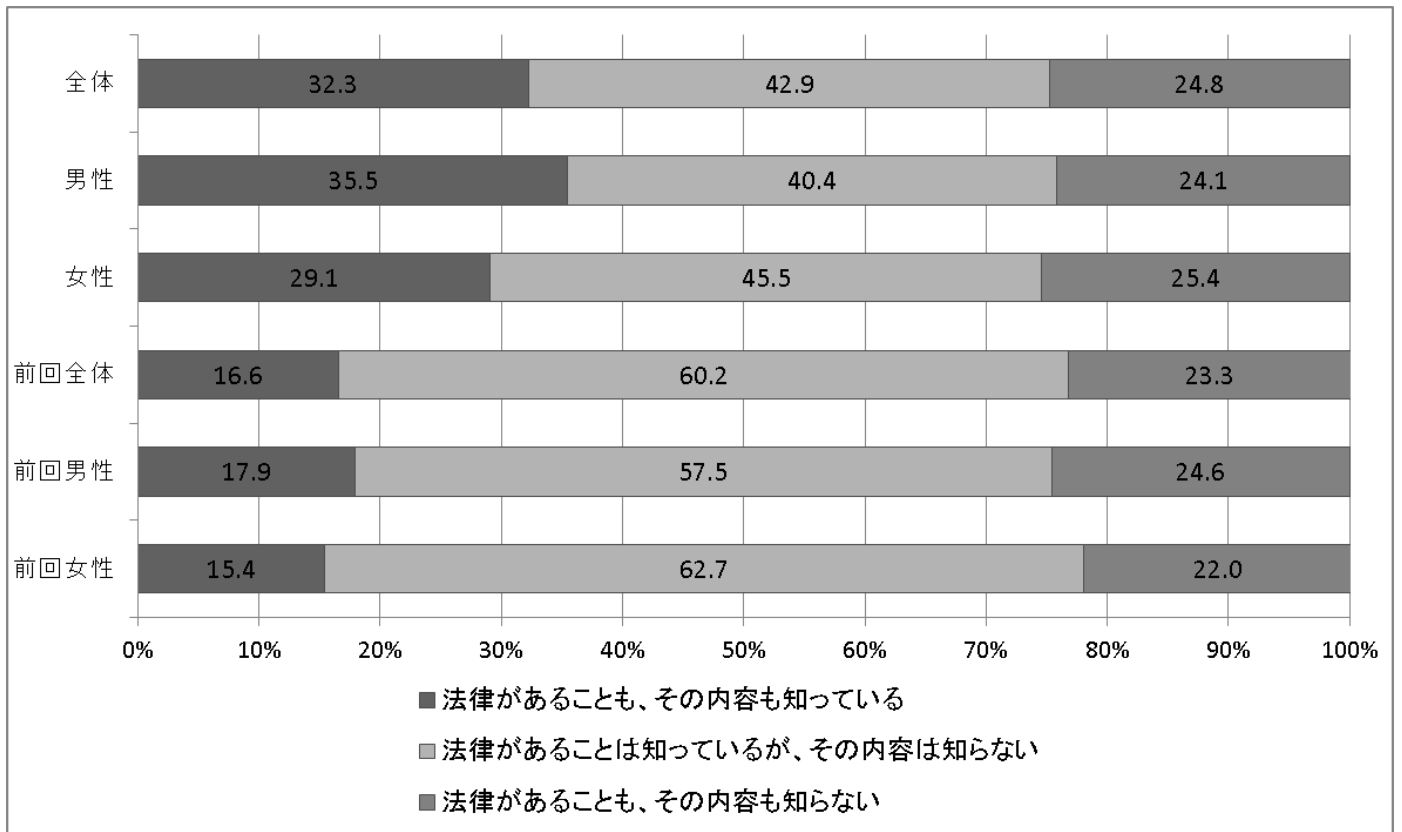
II DVに関する認識

【配偶者暴力防止法の認知度】

「法律があることも、その内容も知っている」は32.3%、「法律があることは知っているが、内容は知らない」は42.9%、「法律があることも、その内容も知らない」は24.8%となっている。

前回調査より、「法律があることも、その内容も知っている」は15.7ポイント高くなり、「法律があることは知っているが、内容は知らない」は17.3ポイント低くなっている。

(問)「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（配偶者防止法）」を知っていますか。



【相談窓口の認知度】

配偶者からの暴力について相談できる窓口を「知っている」が78.0%、知らないが22.0%で、女性の方が認知度が3.4ポイント高い。

(問) 配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。

